

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、一人ひとりに応じた健康支援、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師活動報告として、保健所及び管内市等の活動状況及び就業状況を把握し、保健師等の研修及び現任教育に関することとして、所内保健師研究会、管内保健師業務連絡研究会、保健所保健師ブロック研修会等を実施している。

また、日ごろの保健活動の実績、評価、課題をまとめ、保健師の資質向上、地域の保健福祉活動の改善を図っている。

(1) 管内概況

当管内の保健師就業数は、健康福祉センター19人、市川市84人、浦安市31人である。

健康福祉センター保健師は、2課（地域保健課、疾病対策課）に配置されて活動している。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和2年度	123	16	69	19	10	9
令和3年度	128	18	68	11	20	11
令和4年度	134	19	68	15	21	11
市川市	84	-	50	15	11	8
浦安市	31	-	18	0	10	3

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課及び疾病対策課に配属され、所属内の他職種をはじめ、管内市や関係機関と連携を図りながら広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。

また、保健活動の推進のため、管内市保健師等、保健従事者の活動状況や就労状況の把握につとめ研修会等をとおして現任教育に取り組んでいる。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和5年3月31日現在）

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面接		電話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総数		105	141	257	327	20,635	2,533	624
感染症		23	24	6	6	18,809	2,476	112
結核		49	71	99	127	1,135	39	314
精神障害		12	21	5	5	99	0	30
長期療養児		6	6	119	148	67	0	67
難病		15	19	27	40	183	18	101
生活習慣病		0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病		0	0	0	0	7	0	0
妊産婦		0	0	0	0	4	0	0
低出生体重児 (未熟児)		0	0	0	0	0	0	0
乳幼児		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	1	1	331	0	0
訪問延世帯数		89	111					

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 内 容	参加人員
令和4年 6月3日	災害対策	<p>講義1 「被災地域での住民への保健医療支援の流れと保健師の役割について」</p> <p>講師 一般財団法人 日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部 人材育成課 健康危機管理教育専門職 高岡 誠子氏</p> <p>講義2 「災害時保健活動応援派遣要請について」</p> <p>講師 市川健康福祉センター 副センター長 久保木 知子</p>	36人
令和4年 12月19日	災害対策	<p>講演 Zoom 「災害対応について（令和元年台風19号）」</p> <p>講師 南房総市 保健福祉部健康推進課 保健予防係 水島 二美氏 高齢者福祉課 高齢者福祉係 山口 由紀子氏</p> <p>演習 「豪雨災害時の市保健師の活動」</p> <p>助言 一般財団法人 日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部 人材育成課 健康危機管理教育専門職 高岡 誠子氏</p>	40人
令和5年 3月16日	災害対策	<p>講演1 Zoom 「千葉県災害医療救護計画について（医療救護活動）」</p> <p>講師 千葉県健康福祉部 医療整備課 医療体制整備室 斎藤 孝治氏</p> <p>講演2 「市川市の災害対応について」</p> <p>講師 市川市 危機管理課 齋藤 翼氏</p> <p>講演3 「市川市 保健師の活動内容 保健部・福祉部所属の職員を対象に」</p> <p>講師 市川市 保健医療課 松本 彦氏</p> <p>講演4 「浦安市における災害対応について（地震編）」</p> <p>講師 浦安市 危機管理課 小辻 慶尚氏 浦安市 健康増進課 中村 庄一郎氏</p> <p>演習 「災害時の保健師等市職員の役割を考える それぞれの行動～組織の対応～」</p> <p>助言 一般財団法人 日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部 人材育成課 健康危機管理教育専門職 高岡 誠子氏</p>	42人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和4年 4月19日	1)自己紹介 2)各課業務・重点的取組等の紹介 3)令和3年度報告・令和4年度計画について 4)保健活動業務研究発表について 5)現任教育について	15名
令和4年 10月18日	1)事例検討 2)保健活動業務研究について 3)復命研修（広域災害救急医療情報システム操作研修について）	13名
令和4年 11月21日	1)人工呼吸器等と災害対策について 2)機器見学 3)避難所における感染対策について	12名
令和5年 2月14日	1)統計資料からみた管内の状況について 2)復命講習（令和4年度 保健師等救急医療指導者講習会） 3)令和5年度所内保健師業務連絡研究会 実施予定（案）について 4)リフレクション	13名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

当センターは、東葛ブロック（習志野・松戸・野田健康福祉センター）に所属し、毎年共同で実施している。令和4年度については、松戸健康福祉センターで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の為、中止となった。

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
—	—	—

2 母子保健事業

母子保健推進協議会や母子保健関係研修会等を通して、管内の母子保健の推進を図っている。
また、特定不妊治療費助成事業、小児慢性特定疾病医療費助成制度事業等の医療費助成制度の窓口を担当している。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健事業が効果的に推進できるよう行政機関・医師会・医療機関等の代表者から構成される協議会で母子保健事業に関することを協議する。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年2月27日	16人 (うち、事務局5人)	コロナ禍における管内母子保健の変化と課題について (オンライン方式)

(2) 母子保健従事者研修会

母子保健活動において健康福祉センターと市が情報共有し、母子保健推進員等の資質向上を図るための母子保健推進員研修会を開催した。

令和4年度は3 (1) がん検診推進員育成講習会と合同で開催した。

表2－(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修	令和5年1月10日 ～1月31日	視聴回数：63回 保健推進員、母子保健推進員、健康推進員、母子保健に携わる職員対象	「子宮頸がんの予防ー健診とワクチンの重要性ー」 講師 (公財) ちば県民保健予防財団 総合健診センター顧問 医師 河西 十九三 氏 (YouTubeによる配信)

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健活動において健康福祉センターと市が情報共有し、よりよい母子保健サービスの提供を目指すための母子保健連絡会を実施した。

表2－(3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和4年12月19日	市川市保健師 2人 浦安市保健師 2人 保健所保健師 5人	(1) 母子保健事業の実績・計画について (2) コロナによる母子保健への影響について (3) 特定不妊治療費助成について (4) 産後ケアに関する内容について (5) 母子保健推進協議会について

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別年齢別に届出数を計上した。ただし、届出数は管外在住者分も含まれる。

届出総数は300件台で推移しており、過去2年より増加している。

年齢別で見ると、30～34歳が90件(24.5%)と最も多く、次いで35～39歳の88件(23.9%)が多い。20歳未満の人工妊娠中絶は14件(3.8%)であった。

週数別で見ると、満7週以前が201件(54.7%)と最も多く、次いで満8週～満11週が143件(38.9%)であった。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和2 年度	令和3 年度	令和4年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 未 満	25 歳 未 満	30 歳 未 満	35 歳 未 満	40 歳 未 満	45 歳 未 満	50 歳 未 満	50 歳 以 上
総 数	345	304	367	14	52	65	90	88	53	5	0	0
満7週以前	179	156	201	3	28	43	56	36	33	2	0	0
満8週～満11週	123	112	143	10	22	18	29	42	19	3	0	0
満12週～満15週	22	11	11	0	1	2	4	3	1	0	0	0
満16週～満19週	14	17	7	0	1	1	0	5	0	0	0	0
満20週～満21週	7	8	5	1	0	1	1	2	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）を実施した者に平成 17 年 1 月から千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき費用の一部を助成している。令和 4 年 4 月 1 日から特定不妊治療が、保険適用となったことに伴い、従来の千葉県特定不妊治療費助成事業は終了となった。令和 4 年 4 月 1 日時点で治療継続者には、経過措置として 1 回のみ助成対象としている。

表 2－（5）特定不妊治療費助成実施状況

（単位：件）

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和 2 年度	556	866	157	317	2(1)	390
令和 3 年度	1,008	1,824	320	665	3(5)	836
令和 4 年度	631	948	137	333	1(1)	477
市川市	462	691	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、 （ ）内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
浦安市	169	257				

(6) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行っている。

表2－(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	市 川 市	浦 安 市
総 数	518	527	486	358	128
1 悪性新生物	69	72	59	47	12
2 慢性腎疾患	37	37	32	19	13
3 慢性呼吸器疾患	25	25	30	22	8
4 慢性心疾患	95	97	88	72	16
5 内分泌疾患	112	116	81	50	31
6 膠原病	22	23	24	16	8
7 糖尿病	28	29	28	20	8
8 先天性代謝異常	10	10	9	5	4
9 血液疾患	19	19	20	14	6
10 免疫疾患	5	5	4	3	1
11 神経・筋疾患	43	43	48	36	12
12 慢性消化器疾患	35	33	43	37	6
13 染色体又は遺伝子に変 化を伴う症候群	8	8	8	8	-
14 皮膚疾患	1	1	2	1	1
15 骨系統疾患	6	6	8	6	2
16 脈管系統疾患	3	3	2	2	-

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、講演会等は開催中止とした。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(8)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
—	—	—	—

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(8)－イ 療育相談指導内容（単位：人）

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相 談 者 数（延）	実施なし		1
家 庭 看 護 指 導			0
食 事 ・ 栄 養 指 導			1
歯 科 保 健 指 導			0
福 祉 制 度 の 紹 介			0
精 神 的 支 援			0
学 校 と の 連 絡			0
家 族 会 等 の 紹 介			0
そ の 他			0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(8)－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾 患 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	1	2	6
気道狭窄	1	0	2
完全型房室中隔欠損症（完全型心内膜床欠損症）	0	1	0
ダンディー・ウォーカー症候群	0	1	0
ファロー四徴症	0	0	1
慢性肺疾患	0	0	1
脊髄性筋萎縮症	0	0	1
點頭てんかん（ウエスト症候群）	0	0	1

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相 談 者 数 (延)	73	214	148
申 請 等	68	205	117
医 療	3	4	20
家 庭 看 護	0	1	10
福 祉 制 度	2	3	1
就 労	0	0	0
就 学	0	1	0
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	0	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和2年度	実施なし			
令和3年度				
令和4年度				

(9) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第20条）は、結核で長期療養を必要とする児童を病院（指定療育機関）に入院させ適正な医療を行い、医療給付を行うとともに学校教育を受けさせ、これに必要な学用品を支給し、かつ療養生活指導を行い必要に応じて日用品の支給を行うものである。

(10) 思春期保健相談事業

思春期のメンタルヘルスに関わる健康課題について、関係者の資質の向上を目的に、開催している。令和4年度は、コロナによる環境の変化が子どものストレスに関与しているところも大きいと考え、コロナ禍での子どものこころをテーマに講演会を開催した。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2－(10)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期保健事業講演会	令和4年 8月24日～31日	視聴回数：88回 管内小・中学校・高校関係者、学童関係者、地域保健関係者、保健師、助産師等	「新型コロナウイルス感染症と子どものころ～子どもたちの心の声に気づくために～」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科 子どものころ総合診療センター 子どものころ医療研修室室長 医師 水本 有紀 氏 (YouTube による配信)

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されたことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関する相談等を実施した。

令和4年度は相談、申請共に0件であった。

表2－(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

年度	区分	請求受付件数	相談件数（延べ）		
			電話等相談	来所相談	計
令和2年度		0	0	0	0
令和3年度		0	0	0	0
令和4年度		0	0	0	0

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず県児童家庭課に受付・相談窓口を開設している。

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業は、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④健康診査⑤機能訓練⑥訪問指導の6事業があり、市町村が主体となり市川市及び浦安市が実施している。保健所は市町村のがん検診受診率向上のための支援として、がん検診推進員の育成をしている。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

令和4年度は2(2)母子保健従事者研修会と合同で開催。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和5年1月10日 ～1月31日	視聴回数：63回 保健推進員、母子保健推進員、 健康推進員、母子保健に携わる 職員対象	「子宮頸がんの予防 －健診とワクチンの重要性－」 講師（公財）ちば県民保健予防財団 総合健診センター顧問 医師 河西 十九三 氏 (YouTubeによる配信)

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるように支援することを目的とし、性別やライフステージに応じた電話相談を実施した。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師による電話相談を実施した。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度	区分		
	男	女	総数
令和2年度	6	13	19
令和3年度	16	8	24
令和4年度	13	17	30

5 総合的な自殺対策推進事業

地域自殺実態プロファイルより、各市の自殺対策協議会を通して、両市と連携するとともに、精神保健福祉相談において心の健康づくりの推進に努め、他にパンフレットの配布やホームページを活用し、相談機関の普及啓発等を行っている。

6 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健医療資源の相互活用、又は保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるよう取り組んでいる。例年、協議会は年1回、作業部会は年2回開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大とこれに伴う業務の増大により、令和4年度は協議会1回と作業部会1回の開催（書面開催）となった。なお、協議会は、医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所・労働基準監督署・職域保健関係・地域保健関係から構成されている。

表6－（1）市川浦安 地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和5年1月18日	9名	1 令和4年度事業の実施について 2 令和5年度事業計画（案）について

表6－（2）市川浦安 地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和5年2月2日	22名	1 令和4年度事業の実施について 2 令和5年度事業計画（案）について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和5年3月1日～ 3月29日	健康的な職場づくり講座 講演「働く人を支える健康な職場づくり」 講師 千葉大学大学院 准教授 能川 和浩 氏 (YouTube による配信)

7 栄養改善事業

健康ちば 21（第 2 次）の栄養・食生活分野において課題となっている野菜摂取量の増加や減塩等の改善に向けて、地域における優先的な健康・栄養課題を把握し、管内市や食生活改善活動を展開するボランティアと連携した取組みや飲食店等食品関連事業者等への健康に配慮した食事に対する普及啓発及び支援を通じて、望ましい食生活習慣が実践しやすい食環境整備に取り組んでいる。また、健康増進法に基づき、給食施設における栄養管理の推進や特定の病態に応じた栄養・食生活を支援するための研修会を開催している。（令和 4 年度については、特定給食施設指導やその他の事業について、感染症対策業務等の増大により、実施内容を縮小又は中止している。）

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

広域的又は専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導や病態に応じた QOL 向上のための食生活支援などを実施した。

表 7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	31	—	—	—	—	—	1	—	210	176	—	—	—	—	—
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	—	—	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
子どもの食物アレルギー	令和5年 2月16日～ 3月22日	食物アレルギーの子どもを持つ保護者及び関係者	申込数:176人 (動画視聴数: 230回)	YouTubeによる配信 講演「子どもの食物アレルギー～基礎知識と食事のポイント」 講師 昭和大学医学部小児学 講座 小児アレルギーエデュ ケーター 管理栄養士 長谷川美穂 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域における健康づくりの推進を目的とした講演動画の提供	令和5年 3月20日～ 3月31日	市健康増進計画及び食育推進計画担当課及び関係課	2市	電子媒体貸出し 演題「生活習慣病予防を目的とした地域の取組における最近の動向と食環境づくりの取組について」 講師 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 講師 坂口 景子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－（1）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	市川市原木地区 18世帯 25人	栄養摂取状況調査 原木地区：令和4年11月16日 明海地区：令和4年11月9日 身体状況調査： 原木地区：令和4年11月17日 明海地区：令和4年11月10日
	浦安市明海地区 20世帯 62人	生活習慣調査： 令和4年11月～12月の任意の日 調査内容 ・栄養素摂取状況調査（満1歳以上） 世帯状況と世帯員個人の食事状況 ・生活習慣調査（満20歳以上） ・身体状況調査 身長、体重（満1歳以上） 腹囲、血圧、血液検査、問診（満20歳以上） 歩数計による1日の運動量（満20歳以上）
県民健康・栄養調査	市川市原木地区 34世帯 47人	栄養摂取状況調査： 原木地区：令和4年11月16日 明海地区：令和4年11月9日 身体状況調査・生活習慣調査： 令和4年11月～12月の任意の日 調査内容 ・栄養素摂取状況調査（満1歳以上） 世帯状況と世帯員個人の食事状況 ・生活習慣調査（満20歳以上） ・身体状況調査
	浦安市明海地区 40世帯 131人	身長、体重（満1歳以上） 腹囲、血圧、服薬状況、糖尿病診断及び治療の有無、運動状況（満20歳以上） 歩数計による1日の運動量（満20歳以上）

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況 (単位: 件)

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び 特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	6	9	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他 ※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談 (個別)	普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び 特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-
	その他 ※	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7－(1)－オ－(イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）（単位：件）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	0 (0)	0 (0)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項（虚偽誇大広告）		0	0
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む（ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－ (－)	－ (－)	－ (－)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
－	－	県民健康・栄養調査の結果より 県民の課題と食事バランスにつ いて	1回	34人

(2) 給食施設指導

健康増進法等に基づき、管内特定給食施設等における栄養管理の実施を確保するために個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導は、健康増進法に基づく指導に加え、病院には医療法に基づく立入検査を例年行っているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。

集団指導では、給食施設における衛生管理に関する研修と栄養管理担当者の資質の向上を図るための研修をWeb配信により行った。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況 (単位: 件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもい る施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・ 栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理 師の いな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管理 栄養 士 数	施 設 数	管理 栄養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管理 栄養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
286	92	117	58	117	107	93	119	43	7	30	198	498	88	271	211

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況 (単位: 件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	34	20	10	4
		その他指導施設数	151	23	40	88
	喫食者への栄養・運動指導延人員		0	0	0	0
集団指導	給食管理指導	回数	2	1	2	2
		延施設数	167	6	93	68
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況 (単位: 件)

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	286	34	92	17	58	5	93	6	43	6	
指定 施設 ①	計	7	0	2	0	5	0	-	-	-	-
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	7	0	2	0	5	0	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300食 /回, 750食 /日 以上 (指 定施 設を 除く) ②	計	66	20	40	14	2	0	12	3	12	3
	学校	50	14	37	12	-	-	8	2	5	0
	病院	2	0	-	-	2	0	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	14	6	3	2	-	-	4	1	7	3
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
100食/回, 250食/日以上 (①, ②除く)	計	121	10	29	3	34	4	41	0	17	3
	学校	5	2	2	2	—	—	2	0	1	0
	病院	5	0	—	—	5	0	—	—	—	—
	介護老人保健施設	10	0	4	0	6	0	—	—	—	—
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	17	2	8	1	9	1	—	—	—	—
	児童福祉施設	65	5	12	0	12	3	32	0	9	2
	社会福祉施設	3	0	2	0	—	—	1	0	—	—
	事業所	11	0	—	—	1	0	6	0	4	0
	寄宿舎	2	0	—	—	—	—	—	—	2	0
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	3	1	1	0	1	0	—	—	1	1
その他の給食施設	計	92	4	21	0	17	1	40	3	14	0
	学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	病院	2	0	1	0	1	0	—	—	—	—
	介護老人保健施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	10	0	4	0	2	0	4	0	—	—
	児童福祉施設	66	4	14	0	14	1	33	3	5	0
	社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	事業所	3	0	—	—	—	—	—	—	3	0
	寄宿舎	2	0	1	0	—	—	1	0	—	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	9	0	1	0	—	—	2	0	6	0
※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。											
※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。											

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	11	1	97
指導数	12	1	34

エ 給食施設集団指導

表7- (2) -エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設研修会	令和4年6月28日 ～7月12日	給食施設 管理者・ 従事者	申込数： 97施設 115人 (動画視聴 数：353回)	YouTubeによる配信 1 「給食施設における衛生管理に ついて」 習志野保健所機動監視課 食品衛生監視員 2 「R3年度栄養管理状況報告書の 結果について」 市川保健所地域保健課 栄養指導員
給食施設スキル アップセミナー	令和5年3月1日 ～3月22日	児童福祉施 設管理者・ 従事者	申込数： 70施設 123人 (動画視聴 数：188回)	YouTubeによる配信 1 「子どもの発育・発達を支える 保育所給食のあり方 ～多職種 が連携した栄養管理・食事評価 の提供と改善」 講師 相模女子大学大学院 教授 堤 ちはる 氏 2 「R4年度給食施設栄養管理状況 報告書からみる課題と対応」 市川保健所地域保健課 栄養指導員

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況 (単位:件)

令和4年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
0	0	0	6

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況 (単位:件)

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	1	7	1	1	1	—	—
集団指導	—	—	—	—	—	1	34
合計	1	7	1	1	1	1	34

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
市川保健所管内栄養士会	会員;109名 特別会員: 4社	地域住民の栄養改善に寄与する栄養士等の育成	会の事業(役員会、総会、研修会等)への支援・助言	56人
市川保健所管内調理師会	会員:201名	地域住民の栄養改善に寄与する調理師の育成	会の事業(役員会、総会、研修会等)への支援・助言	11人

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名称	開催月日	対象者	参加者数	内容
*「14 市町村支援」に掲載				

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
—	—	—	—

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和2年度	85	56	65.9	153	38	38
令和3年度	95	61	64.2	143	37	40
令和4年度	100	70	70.0	142	19	26

(7) その他 (各保健所の独自事業)

表7－(7) その他 (各保健所の独自事業)

名 称	日数	参加人員	主な内容
管理栄養士養成施設実習生受け入れ	2	7人(2校)	保健所における健康づくり・栄養改善事業等について

8 歯科保健事業

難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として、不定期で事業を実施している。

市川市のむし歯予防大会を関係団体と共催で実施し、住民に対して歯の重要性の認識を高めるための活動を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

(2) 歯科疾患実態調査

歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に、国が5年に1回行っている調査統計を県が委託を受け実施した。

表8－(2) 歯科疾患実態調査

調査名	調査地区 (対象)	調査年月日・調査内容等
令和4年歯科疾患実態調査	市川市原木地区 18世帯 25人	調査年月日 原木地区：令和4年11月16日 明海地区：令和4年11月9日 調査内容 (1) 歯や口の状態 (2) 歯をみがく頻度 (3) 歯や口の清掃状況 (4) 過去1年間における歯科検診受診の有無 (5) 過去1年間におけるフッ化物応用の有無 (6) 矯正治療の経験の有無 (満3歳以上) (7) 歯・補綴の状況 (8) 歯肉の状況 ※(6)以外の項目は満1歳以上対象
	浦安市明海地区 20世帯 62人	

(3) その他（各保健所の独自事業）

表8－（3） その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容
市川市むし歯予防大会	市内小中、義務教育、特別支援学校児童及び生徒及び関係者	令和4年6月1日	市川市内児童生徒の健康増進並びに口腔衛生に関する正しい知識の普及・啓発を目的に、健歯児童生徒及び歯と口の健康に関する作品の表彰、作品展示を行う。 (市川市歯科医師会、市川市教育委員会との共催事業)

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という。）に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

患者の人権尊重の観点から、精神保健福祉法に基づき、精神科病院の管理者は、非自発的な入退院の届け出及び定期的報告について、最寄りの保健所長を経て都道府県知事に届け出及び報告しなければならないと定められており、千葉県精神医療審査会（事務局：精神保健福祉センター）で審査を行っている。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告	その他
令和2年度	535	3	570	47	8	311	6
令和3年度	485	1	480	40	3	267	5
令和4年度	558	2	580	43	8	276	5

※ その他は、転院許可申請5件、仮退院申請0件、再入院届0件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
令和2年度	67	15	46	2	3	9	0	0	0	0	33
令和3年度	72	18	42	1	9	14	0	2	0	0	22
令和4年度	76	20	50	0	6	9	1	0	0	0	30
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	45	0	39	0	5	9	1	0	0	0	29
法第24条 検察官からの通報	14	3	11 注1	0	1	0	0	0	0	0	1
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

*注1 令和3年度の通報で令和4年度内に結果確定あり (1件)

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
				F0		F1									
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和2年度	51	37	5	2	1	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0
令和3年度	54	29	8	0	1	1	0	2	1	3	1	1	2	3	2
令和4年度	57	41	6	3	1	0	0	2	0	1	2	0	1	0	0
診察 実施				要措置		措置不要									
				50	38	4	3	1							
				不要措置		要措置									
				0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 1名を含む。

2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名。

3 その他には病名不詳を含む。

4 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和2年度	7	6	1	0	0
令和3年度	9	8	0	1	0
令和4年度	10	9	0	1	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	58	41	17	0	2	19	30	7	0	92
電話	77	54	23	0	13	21	36	7	0	998

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

指定医の診察の結果、精神障害であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

年 度 \ 区 分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談員や保健師等保健所職員による相談（面接・電話）、訪問援助を随時実施している。

精神科医師による定例相談及び訪問指導は、月4回実施（うち1回は浦安市健康センターを会場として開催）しており、精神疾患とその治療や心の健康に関する相談等を受けている。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1月曜日	午後1：30～午後3：30	保健所（健康福祉センター）
毎月 第2月曜日	午後1：30～午後3：30	
毎月 第4金曜日	午後1：30～午後3：30	
毎月 第1金曜日	午後1：30～午後3：30	浦安市健康センター

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和2年度	213	115	97	1	16	51	105	38	3	648
令和3年度	207	98	109	0	19	63	90	32	3	651
令和4年度	249	143	106	0	20	80	113	36	0	741
市川市	158	94	64	0	9	48	76	25	0	478
浦安市	73	35	38	0	10	23	30	10	0	214
管外・不明	18	14	4	0	1	9	7	1	0	49
相談	115	57	58	0	14	37	41	23	0	216
訪問	134	86	48	0	6	43	72	13	0	525

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区分	性			
	計	男性	女性	不明
電話	4,826	2,966	1,853	7
メール	0	0	0	0

表9－(4)－エ 相談の種別(延数) (単位:件)

区分	病名	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
	令和2年度	648	369	6	94	20	15	5	16	2	0	5	16	90	0	10
	令和3年度	651	419	6	52	2	15	5	0	0	0	1	67	83	0	1
	令和4年度	741	561	14	48	4	8	0	4	1	3	2	25	69	0	2
相談	計	216	141	0	10	4	6	0	0	1	2	2	19	29	0	2
	男	104	72	0	6	2	6	0	0	1	2	2	4	9	0	0
	女	112	69	0	4	2	0	0	0	0	0	0	15	20	0	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	525	420	14	38	0	2	0	4	0	1	0	6	40	0	0
	男	357	275	13	32	0	2	0	4	0	0	0	0	31	0	0
	女	168	145	1	6	0	0	0	0	0	1	0	6	9	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容(延数) (単位:件)

種別年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和2年度	999	69	149	165	6	186	351	73
令和3年度	887	61	87	132	2	149	452	4
令和4年度	867	80	168	111	4	60	428	16

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位:件)

	支援計画対象者	本人同意あり		計画に基づく 支援者
		本人同意あり	会議開催数	
合計	2	2	1	2
市川市	1	1	0	1
浦安市	1	1	1	1

※1 支援計画対象者は、当該年度内に支援対象者として決定した者を計上

2 会議開催数は、支援計画作成のための会議を計上

(5) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉の円滑な推進のため、管内の関係機関との会議を実施することとしているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見送った。

運営支援については、家族会運営や精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について、側面的支援を行っている。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
—	—	—	—

表9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
—	—	—	—	—

表9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	0	17	5	0

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づき、同法の対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	8	5	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Program Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和2年度	295	1	39
令和3年度	270	0	45
令和4年度	279	1	32
市川市	228	1	26
浦安市	51	0	6

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月に、肝がんの外来医療「分子標的薬を用いた化学療法」「肝動注化学療法」が対象医療に追加となった。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
令和2年度	0	0	0
令和3年度	1	0	1
令和4年度	1	0	1
市川市	1	0	1
浦安市	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、338 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位 : 件)

疾患名	年度・市町村別				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	市 川 市	浦 安 市
総 数	5	3	3	2	1
スモン	4	2	2	2	0
重症急性膵炎	1	1	1	0	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位 : 件)

疾患名		年度・市町村別				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	市 川 市	浦 安 市
総 数		4,485	4,331	4,476	3,344	1,132
1	球脊髄性筋萎縮症	7	5	4	4	0
2	筋萎縮性側索硬化症	59	68	62	52	10
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2	1	1
5	進行性核上性麻痺	41	39	37	27	10
6	パーキンソン病	588	582	600	421	179
7	大脳皮質基底核変性症	25	21	18	13	5
8	ハンチントン病	2	2	2	1	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	2	2	0
11	重症筋無力症	101	96	99	70	29
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	95	101	104	78	26
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	16	16	14	11	3
15	封入体筋炎	2	2	2	2	0
17	多系統萎縮症	46	41	47	33	14
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	102	96	98	76	22
19	ライソゾーム病	5	7	8	5	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	1	1	0	1
21	ミトコンドリア病	7	7	8	6	2
22	もやもや病	56	48	48	40	8
23	プリオン病	2	3	2	2	0
26	HTLV01関連脊髄症	4	3	3	2	1
27	特発性基底核石灰化症	0	0	1	1	0
28	全身性アミロイドーシス	15	19	17	15	2
30	遠位型ミオパチー	3	3	4	4	0
34	神経線維腫症	19	20	20	16	4
35	天疱瘡	9	6	9	8	1

疾患名		年度・市町村別				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	市 川 市	浦 安 市
37	膿疱性乾癬(汎発型)	4	4	6	4	2
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	1	2	2	0
39	中毒性表皮壊死症	1	1	1	1	0
40	高安動脈炎	28	25	26	16	10
41	巨細胞性動脈炎	10	12	12	5	7
42	結節性多発動脈炎	17	16	12	11	1
43	顕微鏡的多発血管炎	27	32	32	26	6
44	多発血管炎性肉芽腫症	8	7	9	6	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	20	25	30	26	4
46	悪性関節リウマチ	43	40	39	30	9
47	バージャー病	9	7	8	8	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	0	1	0	1
49	全身性エリテマトーデス	319	313	320	232	88
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	99	99	103	75	28
51	全身性強皮症	116	119	122	95	27
52	混合性結合組織病	44	40	39	22	17
53	シェーグレン症候群	63	63	71	57	14
54	成人スチル病	23	16	18	15	3
55	再発性多発軟骨炎	2	2	4	4	0
56	ベーチェット病	65	58	60	44	16
57	特発性拡張型心筋症	81	74	79	68	11
58	肥大型心筋症	18	18	19	13	6
60	再生不良性貧血	34	25	25	19	6
61	自己免疫性溶血性貧血	8	5	7	4	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	4	6	6	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	98	77	68	54	14
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1	2	1	1

疾患名		年度・市町村別			市川市	浦安市
		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
65	原発性免疫不全症候群	12	9	10	8	2
66	IgA 腎症	69	77	91	64	27
67	多発性嚢胞腎	78	74	76	57	19
68	黄色靭帯骨化症	25	20	17	14	3
69	後縦靭帯骨化症	113	91	90	71	19
70	広範脊柱管狭窄症	11	7	4	2	2
71	特発性大腿骨頭壊死症	95	81	91	69	22
72	下垂体性ADH分泌異常症	16	17	19	16	3
74	下垂体性PRL分泌亢進症	4	5	2	0	0
75	クッシング病	4	5	6	6	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	21	20	19	10	9
78	下垂体前葉機能低下症	74	77	78	57	21
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	2	2	2	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	3	6	6	3	3
82	先天性副腎低形成症	1	1	1	0	1
83	アジソン病	2	1	2	1	1
84	サルコイドーシス	48	49	47	31	16
85	特発性間質性肺炎	84	81	75	52	23
86	肺動脈性肺高血圧症	19	24	28	23	5
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	24	27	31	26	5
89	リンパ脈管筋腫症	7	7	7	5	2
90	網膜色素変性症	132	120	117	90	27
92	特発性門脈圧亢進症	1	0	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	60	62	54	41	13
94	原発性硬化性胆管炎	6	11	10	7	3
95	自己免疫性肝炎	16	22	20	17	3
96	クローン病	217	219	237	181	56

疾患名	年度・市町村別	令和	令和	令和	市川市	浦安市
		2年度	3年度	4年度		
97	潰瘍性大腸炎	687	637	651	494	157
98	好酸球性消化管疾患	2	0	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	0	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	1	1	1	0
107	若年性特発性関節炎	2	2	4	3	1
111	先天性ミオパチー	1	1	1	1	0
113	筋ジストロフィー	16	15	17	13	4
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	1	0	1
116	アトピー性脊髄炎	1	1	1	1	0
117	脊髄空洞症	2	1	3	3	0
120	遺伝性ジストニア	0	1	1	0	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	1	1	1	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	2	2	2	0
127	前頭側頭葉変性症	9	6	8	7	1
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1	1	1	0
131	アレキサンダー病	0	0	1	1	0
137	限局性皮質異形成	1	0	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	1	1	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	1	1	0
145	ウエスト症候群	2	2	2	0	2
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1	1	1	0
156	レット症候群	0	1	1	1	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	0	0	0
158	結節性硬化症	1	2	1	1	0
159	色素性乾皮症	1	1	0	0	0

疾患名		年度・市町村別				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	市 川 市	浦 安 市
163	弾性線維性仮性黄色腫	3	4	3	3	0
166	マルファン症候群	1	1	1	1	0
167	エーラス・ダンロス症候群	6	6	7	5	2
168	ウィルソン病	0	2	2	2	0
171	低ホスファターゼ症	3	2	1	1	0
172	ウィリアムズ症候群	0	0	1	1	0
179	ウェルナー症候群	1	1	1	1	0
191	プラダー・ウィリ症候群	1	0	0	0	0
193	アンジェルマン症候群	1	1	1	0	1
201	22q11.2欠失症候群	0	0	1	0	1
203	脆弱X症候群	0	0	1	0	1
206	修正大血管転位症	0	1	0	0	0
208	完全大血管転位症	1	1	0	0	0
209	単心室症	1	0	1	1	0
210	ファロー四徴症	1	1	1	1	0
215	両大血管右室起始症	2	2	1	1	0
216	エプスタイン病	2	2	0	0	0
217	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1	0	1
220	抗糸球体基底膜腎炎	5	4	4	1	3
221	一次性ネフローゼ症候群	1	1	1	1	0
222	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	52	61	65	50	15
223	紫斑病性腎炎	3	3	3	3	0
224	間質性膀胱炎(ハンナ型)	5	7	6	2	4
226	オスラー病	3	2	2	1	1
227	閉塞性細気管支炎	4	1	2	2	0
228	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	1	1	0
229	特発性後天性全身性無汗症	2	2	2	1	1

疾患名	年度・市町村別	令和	令和	令和	市川市	浦安市
		2年度	3年度	4年度		
232	カーニー複合	0	0	1	1	0
235	副甲状腺機能低下症	2	4	5	5	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2	2	1	1	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	1	1	1	0
240	フェニルケトン尿症	2	3	3	2	1
251	尿素サイクル異常症	3	3	4	3	1
266	家族性地中海熱	2	2	2	2	0
271	強直性脊椎炎	15	14	13	12	1
276	軟骨無形成症	1	0	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーム病	0	0	1	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	4	3	5	4	1
283	後天性赤芽球癆	2	5	5	5	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1	4	3	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	2	1	2	1	1
296	胆道閉鎖症	5	5	7	5	2
297	アラジール症候群	1	1	1	1	0
300	IgG4関連疾患	17	19	22	16	6
302	レーベル遺伝性視神経症	1	2	2	1	1
304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	1	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	71	72	90	60	30
318	シトリン欠損症	0	0	1	1	0
326	大理石骨病	1	0	0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	2	1	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	5	5	6	5	1

※受給者がいない疾患は、省略

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	市川市	浦安市
令和2年度	33	21	12
令和3年度	30	19	11
令和4年度	34	21	13

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	2	2	2	2	5	2	2	4

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区 分 年 度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和 2 年度	-	-	-	-
令和 3 年度	令和 3 年 12 月 8 日	<p>研修会</p> <p>1) 講演 「新型コロナウイルス対応の 実際」 講師：悠翔会在宅クリニック 船橋 院長 稲次 忠介 氏</p> <p>2) インタビュー動画 「新型コロナウイルス対応の 実際」 インタビュー：訪問看護ステーションなのは 管理者 高島 梓 氏</p> <p>3) 制度説明 「自宅療養者等 診療体制強化事業の訪問看護 への拡大について」 講師：千葉県健康福祉政策課地 域医療構想推進室 室長 井上 崇氏</p>	訪問看護師	26 人
令和 4 年度	令和 5 年 3 月 10 日～ 3 月 22 日	<p>研修会 (YouTube による配信)</p> <p>・災害における顔の見える 関係作り講座</p> <p>1) 災害に関するアンケ ート実施結果報告 市川保健所 難病担当</p> <p>2) インタビュー動画 「個別支援計画作成事例 インタビュー」 インタビュー：ケアラビッ ト訪問看護ステーション 中野 京子氏 庄司 まゆみ氏 みずたま訪問介護ステー ション浦安 工藤 康子氏</p>	訪問看護従 事者、ケア マネージャ ー、市担当 者	32 人 (視聴 回数 67 回)

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
-	-	-	-	-	-

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	0	4	19
筋萎縮性側索硬化症	0	4	17
進行性核上性麻痺	0	0	1
筋ジストロフィー	0	0	1
その他	0	0	0

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相 談 者 数 (延)	32	69	40
申 請 等	15	23	25
医 療	6	17	4
家 庭 看 護	5	4	2
福 祉 制 度	1	12	4
就 労	1	1	1
就 学	0	0	0
食 事 ・ 栄 養	1	1	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	3	11	4

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況（単位：件）

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和2年度	109	0	103	2	0	4
令和3年度	3	0	1	0	0	2
令和4年度	14	0	6	0	0	8

表13-(1)-イ 立入検査状況（単位：件）

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和2年度	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-

1 4 市町村支援

広域的な視点から、市事業の円滑な推進と向上が図られるよう会議等に参加した。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
市 川 市	市川市食育関係機関連絡会	2	課	市食育推進計画の説明 各機関の事業実績及び計画の報告	-	-	-
	市川市自殺対策関係機関連絡会	1	課	市の自殺の現状と計画について	-	-	-
	市川市自立支援協議会	1	精	地域の障害者等への支援体制の整備に関する協議	-	-	-
	市川市基幹相談支援センター運営協議会	1	精	基幹相談支援センターに関する協議、事業実績の検証等	-	-	-
	個別支援会議	3	精	処遇検討会議	-	-	-
	重度心身障害児サポート会議	9	保	重症心身障害児者の支援について	-	-	-
	要保護児童対策会議 実務者会議	7	保	事例検討	-	-	-
	高齢者虐待の防止に関する会議	1	精	事例検討	-	-	-
浦 安 市	健康うらやす21第2次推進検討委員会	1	医	健康うらやす 21 計画の進捗管理	-	-	-
	浦安市学校給食センター運営会議(書面開催)	2	栄	学校給食センターの運営についての報告と意見交換	-	-	-
	浦安市いのちとこころの支援対策協議会	1	課	市の自殺の現状と対策について	-	-	-
	要保護児童対策会議 代表者会議 実務者会議	1 2	医 保	要保護児童の情報共有と対応の検討	-	-	-
	地域包括ケア評価会議	2	保	地域包括ケアの構築について	-	-	-
	個別支援会議	0	精	処遇検討会議	-	-	-

* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）